

第1回 深川市複合施設整備検討委員会 会議録

◎日時 令和4年4月25日(月) 18:00~19:14

◎場所 中央公民館 中会議室

◎出席者 委員14名、アドバイザー2名、オブザーバー1社、深川市(事務局)10名、傍聴0名、報道機関2社

◎会議内容

1. 開会 司会：複合施設整備推進室長

2. 委嘱状交付 机上配布

3. 市長あいさつ

【市長】 複合施設整備検討委員会の開催にあたり一言挨拶させていただく。皆様にはご多忙の中、本検討委員会の委員就任を承諾賜り、本日出席いただいたことに感謝とお礼を申し上げます。また、オブザーバーとして「JR 北海道深川駅」と「空知中央バス深川営業所」、アドバイザーとして「まちづくり計画設計」に、ご協力・ご出席いただきお礼申し上げます。

さて、中央公民館は、施設・設備の老朽化に加え、耐震化やバリアフリー化の基準を満たさないなど様々な課題を抱えていることから、これまでも社会教育委員会議や利用サークル等から意見をいただくなど建て替えに向けた検討を進めてきた。

一方、バスターミナルは、平成19年度にバス事業者が運営していた施設が廃止されて以降の懸案事項として、議会や公共交通に関する各種会議等で議論いただくなど、適宜検討を進めてきたもので、いずれの施設も、まちなかの活性化や市民生活の向上等のためには、必要不可欠な施設であると考えている。

このため、市としては、複合化により有利な財源の確保、利便性向上や利用促進など様々な効果が期待できることから、中央公民館とバスターミナルの機能を併せ持った「複合施設」として整備することを視野に、交通結節機能の強化を図ることが可能な「JR 深川駅周辺」を中心とした場所で整備を進めたいと考えており、庁内の体制も整え検討を進めている。

施設整備の検討にあたっては、広く市民の意見を伺うため、皆様の協力を賜り当検討委員会を設置させていただいたが、皆様の議論と合わせて、公民館利用サークルとの意見交換や、市民説明会等を実施して、より多くの皆様から意見をいただき、本年度、複合施設の整備に関する「基本計画」を策定したいと考えている。

今回の施設は、交通や生涯学習活動の拠点としてはもとより、まちづくりの観点でも様々な役割が求められている。皆様には、多くの人々が「集い」「学び」「ふれあう」場となるよう、それぞれの視点で意見や提言等をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

4. 委員自己紹介 各委員、アドバイザー、オブザーバー、事務局職員が自己紹介。

5. 深川市庁舎整備検討会議及び会議ルールについて

【事務局】

・本会は第1条のとおり「深川市立地適正化計画に基づく複合施設の整備に関し、広く市民の皆

様からの意見を伺う」ために設置した。

- ・任務は第2条の(1)で「複合施設の整備に向けた基本的な内容の検討に関すること」と定めており、複合施設の整備に向けて策定を予定している「基本計画」の内容について協議いただきたい。
- ・(2)に「その他、複合施設整備に関し必要と認められる事項」と定め、必要があれば幅広く検討いただける規定にしている。
- ・任期は、第4条に記載のとおり「第2条に定める任務が終了したときまで」としており、基本計画は本年度中の策定を予定しているが、次年度以降に予定している「基本設計」の策定も検討いただく場面もあるかもしれないことから、期限を明記しないこととした。
- ・「会議ルール」については、会議は原則公開とし、会議での傍聴者の定員やルール等については、皆さんの議論に影響を与えないよう資料のとおり取り扱いたい。
- ・傍聴者へは配布または閲覧で資料を提供したい。
- ・会議録は要点記録とし、委員長が確認した後に、ホームページ等で公開したい。その際、発言者の氏名等は記載しないものとした。

【事務局】

- ・説明のとおり検討委員会を開催して良いか。
～「異議なし」の声あり～

6. 委員長及び副委員長の選任について

【事務局】 設置要綱第5条に「検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」としているが、委員長及び副委員長をどのように決めたらよいか。

【委員】 事務局案があればお示し願いたい。

【事務局】 委員長には、深川商工会議所の廣野委員に、深川市町内会連合会連絡協議会の遠藤委員に就任いただきたく提案する。

【事務局】 ただ今の提案のように決定して良いか。

～「異議なし」の声の後、委員各位の拍手により承認～

【委員長】 複合施設整備に関しては新聞報道等ですでに承知のことだが、市民はより関心を持っている。現在の中央公民館も良い施設だが、少子高齢化にあった施設づくりをお願いしたい。皆様の協力を得て進めていきたいと思うので、よろしく願いたい。

【副委員長】 市民が待望していた新しい公民館で、みんなが待っている。委員長を補佐し、皆様の協力のもと作り上げていきたいと思うので、よろしく願いたい。

※他用務のため市長退席

7. 議事 (議長：委員長)

(1) 現状・課題・検討経過等について

【委員長】

- ・(1)現状・課題・検討経過等についてを議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】

- ・4ページ、資料4、「1.現状及び課題」、まず「中央公民館」は、昭和50年に建設され45年

以上が経過し、施設や設備の機能低下により十分な利用環境の基での公民館活動が行えない状況になっている。

- ・昭和56年以前の旧耐震基準で建築され、現在の耐震基準を満たしていないほか、エレベーターが無く、バリアフリーの基準も満たしていないなどの課題を抱えている。
- ・「バスターミナル」は、市内には5社の路線バス等が運行しているが、バス事業者が運営していた施設が、平成19年度に廃止された以降は整備されていない。廃止後は、路線バスの多くがバス待合所の設置された病院前発着となったが、JRからの乗り継ぎや、バスターミナルの整備を望む意見もあり、懸案事項となっている。
- ・「2. 主な検討経過等」は、こうした現状や課題を受けての取り組みになるが、「社会教育委員会会議への諮問・答申」では、教育委員会が、「中央公民館のこれからのあり方」について、深川市社会教育委員会会議へ平成27年度に諮問し、平成29年度に答申として「新しい中央公民館のあり方についての意見書」を提出いただいた。
- ・意見書では、「中央公民館は建物の老朽化が著しく、性能や機能の低下も見られ、抜本的な対応が必要な時期である」とされ、求められる機能や、望まれる環境などがまとめられている
- ・「中央公民館利用サークルとの意見交換会」は、平成31年1月に教育委員会が行い、施設の規模や機能、駐車場の確保、エレベーター設置などの意見をいただいた。
- ・「各種アンケート調査等」は、立地適正化計画や総合計画などの策定の際に、アンケートやヒアリング調査を行い、JRからの乗り継ぎやバスターミナルの設置の意見をいただいた。
- ・議会や公共交通等の会議での議論のほか、公民館建替えは各種団体からも要望いただいている。
- ・5ページ、「3. 関連する計画」は、こうした課題や経過等を受け、市ではこれらの施設の整備を各種計画に位置付けており、内容を抜粋して掲載している。
- ・「4. 施設整備に関する財政措置」は、補助事業の内容を記載したもので、国では、立地適正化計画に基づき、市町村等が行う一定期間、概ね5年の記載した事業に対して集中的な支援を行うため、令和2年度に「都市構造再編集中支援事業・個別支援制度」を創設し、本市でも立地適正化計画を策定したことから、より有利な補助事業の活用が見込めるもの。
- ・本市の施設は、補助メニュー上では「高次都市施設」となり、「他施設との合築・いわゆる複合化」が要件となっている。
- ・「5. 複合施設整備の検討」は、これまで説明した状況や、議会等での議論を受け、市では、中央公民館とバスターミナルの整備について、庁内の検討を重ねたほか、補助事業の適用に関して北海道と協議を行った結果、まちなかの活性化や市民生活の向上等を図るためには必要不可欠な施設であり、有利な補助事業の活用も確認できたことなどから、中央公民館とバスターミナルの機能を併せ持つ「複合施設」として整備することを視野に検討を行うこととした。
- ・施設の建設場所は、JRやバスなど複数の交通機関をつなぐ交通結節点としての機能を強化することが可能な、「JR深川駅周辺」を中心に検討する。
- ・今後は、市民、議会、交通事業者などの関係機関、公民館利用サークルなどの関係団体等から意見を伺い、本年度中に複合施設整備に関する基本計画の策定を考えている。

【委員長】

- ・説明があった内容について、質問や意見を受けたい。

【委員】

- ・将来に向けてコンパクトな街づくりとして、また、地方では少子高齢化が顕著であり、運転が出来なくなる高齢者が多くなる中では、バスが交通手段になることから、バスターミナルとの複合施設を作ることは素晴らしいと思う。
- ・冬期間の除雪費用も考え、市街地の面積を縮小するために、高層ビルを建ててシルバーセンターを併設していただきたい。
- ・生涯スポーツとなり得るフロアカーリングや卓球が出来るスペースを設けていただきたい。

【委員】

- ・年配の人も若い人も有意義に過ごせる、街の中心となる公民館があったらいいと強く感じている。
- ・家に引きこもりがちになる、特に身体障がい者の人も含め、誰もが集えるような深川の駅前であつたらいいと強く思う。

【委員】

- ・障がい者もスポーツが出来て、高齢者が楽しく集える場ができるのではと期待している。
- ・車を運転できなくなったらJRやバスが交通手段になるので、この施設が出来て良かったと思える施設を、皆さんの意見を聞きながら自分のアイデアも出して検討していきたい。

【委員】

- ・都市構造再編集中支援事業で、今回はバスターミナルと中央公民館の複合施設であるが、公民館法に基づく公民館と位置付けて整備する考えなのか確認したい。
- ・誘導施設と、高次都市施設は別物なのか。

【事務局】

- ・今の中央公民館は社会教育法に基づいて整備しているが、同様の扱いとするかも含めて、今後皆さんと検討させていただきたいと思っている。
- ・補助要綱が手元になく記憶の話になるが、誘導施設は、記載のとおり医療施設や社会福祉施設などで、民間の方が取り組む施設も対象になると考えている。

【委員】

- ・公民館施設となるかわからないが、有料、無料どちらになるのか

【事務局】

- ・今の公民館は、社会教育活動等は全額免除としているので、それを続けてほしいという意見も多々あることは承知している。使用料については、そういった意見や皆さんの意見も十分踏まえて検討させていただきたい。

【委員】

- ・個人的な話だが、文化連盟の役員会、様々な発表会、毎週の活動で利用しており、大変なじみのある施設である。
- ・今後、中央公民館がますます市民の文化活動などに貢献していく施設となっていくものと思い、大変うれしく思っている。

【委員】

- ・バリアフリー、エレベーターなど、様々な福祉の立場から総合的に検討していただきたい。
- ・いろいろな会議の中でそういった意見が出ているので、設計段階から意見を組み入れてもらいたい。

【委員】

- ・現在の中央公民館は利用者が多く予約を取るのも大変だが、建物が古いため冬は寒く、夏は暑い。講堂は暗くて会議も出来ず雨漏りもする。
- ・建て替えについて、平成 28 年に町内会連合会から市に陳情しており、ぜひ実施してほしい。
- ・北空知バスが市内循環バスを運行しており、駅前にも停留所があるが、大変交通量が多いことから危険性がある。
- ・昭和の時代は駅前に大きなターミナルがあり、大変便利でよかった。
- ・複合施設として駅前に整備出来たら最高に良いと思う。
- ・市街地だけでなく、JRやバスの利用者も含め、深川市民全体がいろいろな形で使える建物に大賛成する。
- ・ぜひバリアフリーを取り入れた建物を考えていただきたい。

(2) 検討体制及び計画策定手順について

【委員長】

- ・(2)検討体制及び計画策定手順についてを議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】

- ・6ページ、資料5、左側の「複合施設整備基本計画（仮称）」は、複合施設の基本理念や方針、施設に備える機能や位置、規模など、今後の設計を行う際の基礎的な内容を示すもの。
- ・策定にあたっては、「市」において、複合施設整備推進室で基本計画の素案を作成し、それぞれの会議等で意見をいただくことで考えている。
- ・「市民」は、この「複合施設整備検討委員会」から意見をいただくほか、中央公民館利用サークルとの意見交換会、バス等を利用する高校生や大学生からも意見を伺う機会を設ける予定で考えている。
- ・「議会」は、特別委員会で議論いただくほか、教育委員会等の市の各種委員会や審議会での議論、バス事業者などの事業者・団体などから意見をいただくことで考えている。
- ・このような進めで練り上げた「基本計画案」を、市民説明会やパブリックコメントでさらに幅広く意見を集約し、最終的には「庁議」という庁内組織で基本計画を決定したいと考えている。
- ・また、「都市再生整備計画」は、補助事業の関係で国へ提出する計画だが、市民や議会と検討し策定した「基本計画」の内容と整合性を図った中身で作成し、道・国と協議し提出していくことで考えている。
- ・基本計画の策定内容は、市のホームページや広報紙などで適宜周知していきたいと考えている。

【委員長】

- ・説明があった内容について、質問や意見を受けたい。

【委員】

- ・お願いだが、設計の段階で利用者の意見を聞いて、反映していただきたい。
- ・武道館建設時は期成会を作り、そのように行った経過がある。

【事務局】

- ・事務局としても、どの段階かは別として、利用者、市民から十分意見をいただき、使いやすい施設となるよう考えていきたい。

【委員】

- ・子供に関わることでは、バスターミナルとの複合化であれば、通学時の待ち時間を有効に使えるように、勉強や交流ができる広いスペースがあれば良い。
- ・タブレットで学習が出来るようにWi-Fi環境を整備してほしい。

【事務局】

- ・バスターミナルでは待合機能が大切だと思うので、子供を含め、市民が有意義な時間で待つことができる仕組みをこれから検討していきたい、そういった意見があれば、今後も提案いただきたい。

(3) 基本計画策定及び会議等開催日程について

【委員長】

- ・次に(3)基本計画策定及び会議等開催日程についてを議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】

- ・7ページ、資料6、本年度・令和4年度のスケジュールで、No.1の「基本計画」は本年の11月を目途に策定したいと考えている。
- ・その日程を考慮し、No.2の検討委員会は、本日から8月下旬までを目途に、基本計画の素案を検討いただきたいと考えている。
- ・No.3の議会、No.4の公民館サークルとの意見交換、No.5の高校生・大学生ワークショップも8月頃までに行い、それらの意見を反映し基本計画(案)を策定し、No.6のとおり10月頃に市民説明会とパブリックコメントを実施したいと考えている。
- ・説明会やパブリックコメントで出た意見を整理し、No.8のとおり11月下旬の庁議で「基本計画」を決定したいと考えているが、今後の議論の状況などにより、柔軟に対応していきたいと考えている。
- ・下側の表は、この検討委員会の開催日程案で、第1回は本日、第2回は5月下旬～6月上旬、第3回は7月上旬～中旬、第4回は8月下旬を予定しており、次回以降は、基本計画の内容について議論いただきたいと考えている。
- ・具体的な日程は委員長と協議して決定し、都度案内させていただく。
- ・次回から会場は市役所などに変更する場合もある。開催案内文に記載するので了承願う。
- ・一番下の欄外になるが、協議の進捗状況やコロナの感染状況等により、日程や開催方法を変更する場合があるので、あらかじめ了承願う。

【委員長】

- ・本件について、質問、意見があれば伺う。

～「なし」の声あり～

【委員長】

- ・説明のとおり、次回委員会は5月下旬から6月上旬を予定とし、日程が決まり次第、事務局から案内する。
- ・ここで、当委員会における議論の方向性を明確にするため、皆様の考えを一度確認させていただく。市からは、中央公民館とバスターミナルの「複合施設」を整備することで、検討を進めていくとの説明があった。
- ・当委員会としても「複合施設を整備する方向」で、今後、議論を進めていくということで良いか。

～「異議なし」の声あり～

- ・それでは、当委員会でも複合施設を整備する方向で、今後の議論を深めていきたい。

(4) その他について

【委員長】 最後の「(4)その他」として、質問や意見あれば受けたい。

～「なし」の声あり～

【委員長】 事務局からあるか。

【事務局】 委員報酬等は、事前に連絡いただいた銀行口座に連休明けに振込させていただく。

【委員長】 これをもって第1回目の検討委員会を終了する。

【以上】